

令和4年度 第1回 福岡市社会教育委員会議 次第

日時 令和4年5月26日(木) 午前10時～

場所 福岡市役所議会棟7階 第1・2応接室(公開場所)

1 開 会

2 教育次長挨拶

3 委員の紹介

4 議 題

- (1) 令和4年度社会教育関係団体補助金について

5 報 告

- (1) 社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等
- (2) 令和4年度指定都市社会教育委員連絡協議会(開催予定)
- (3) 分科会の経過報告
- (4) その他

6 閉 会

【配付資料】

委員名簿

議題資料 令和4年度社会教育関係団体補助金について

報告資料 (1) 社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等

(2) 令和4年度指定都市社会教育委員連絡協議会(開催予定)

(3) 分科会の経過報告

福岡市社会教育委員名簿

任期：令和2年9月1日～令和4年8月31日

委嘱区分	氏名	役 職 名
学校教育 関係者	浦 美保子	福岡市立姪浜小学校 校長
	増田 瑞穂	福岡市立和白中学校 校長
社会教育 関係者	石内 絵衣子	福岡市七区男女共同参画協議会 代表
	川添 浩美	福岡市PTA協議会 副会長
	木内 潤子	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 副会長
	萩尾 憲子	前福岡市公民館館長会 副会長
	宮浦 寛	部落解放同盟福岡市協議会 財務委員長
	山本 啓湖	福岡文化連盟会員
	安武 壽子	福岡市スポーツ推進審議会 副会長
	上村 篤子	福岡市学校図書館よみきかせボランティアネットワーク 代表
	下山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会保護者会 会長
家庭教育 関係者	馬場 郁子	不登校サポートネット 理事
	重永 侑紀	特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡 代表理事
学識 経験者	伊藤 嘉人	福岡市議会 議員
	楠 正信	福岡市議会 議員
	古市 勝也	九州共立大学 名誉教授
	圓入 智仁	中村学園大学教育学部 准教授
	添田 祥史	福岡大学人文学部 准教授
	植上 一希	福岡大学人文学部 教授
	橋爪 秀三	福岡大学 非常勤講師 元教育委員会理事

令和4年度 第1回 福岡市社会教育委員会議

資 料

- 議題資料 令和4年度社会教育関係団体補助金について
(参考資料 令和3年度補助金一覧)
- 報告資料 (1) 社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等
(2) 令和4年度指定都市社会教育委員連絡協議会(開催予定)
(3) 分科会の経過報告

議題

令和4年度社会教育関係団体補助金について

1 議題の理由

社会教育法第13条の規定により、社会教育関係団体への補助金の交付に当たっては、同団体に対する地方公共団体の干渉などを防ぐために、あらかじめ地方公共団体においては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴く必要があることによる。

社会教育法（抄）

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ国にあつては文部科学大臣が審議会等（略）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

2 補助金交付の手続き

社会教育団体の事業計画に基づく補助申請について、補助金交付要綱の規定により審査して交付決定をしている。

3 補助金名称

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 福岡市PTA協議会事業補助金 | (2～ 9ページ) |
| (2) 福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金 | (10～15ページ) |
| (3) 人権啓発地域推進事業補助金 | (16～29ページ) |

補助金名	福岡市PTA協議会事業補助金
団体名	福岡市PTA協議会
団体の概要	市内小・中・特別支援学校PTA220団体を統轄する団体。 児童生徒の健全育成を目的とする。
会員数等 (概数)	約 120,000人
役員の構成	保護者の代表（9人）、校長会代表（3人）
令和4年度予算額 (令和3年度予算額)	1,500千円 (1,500千円)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A活動に関する研修・学習事業 ・ P T A活動に関する調査研究事業 ・ P T A活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業 ・ 各種研究大会参加事業
補助の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位P T A役員、会員を参加対象とした研修会開催経費 特別支援教育啓発研修会 P T A啓発研修大会 会長担当副会長合同研修会 ・ 広報紙「ふよう」の発行経費（年3回） ・ 市P T A協議会ホームページによる広報、啓発経費
担当課	教育委員会人権・同和教育課

福岡市PTA協議会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市PTA協議会に対して補助を行うことにより、福岡市PTA協議会の効果的な活動の推進を図り、福岡市立小・中・特別支援学校の児童生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とする。

(対象要件)

第2条 補助金の交付を受けるためには、次に掲げる要件に該当しなければならない。

(1) 本市の市税を滞納していないこと

(補助対象事業)

第3条 この要綱において、補助対象事業とは、福岡市PTA協議会が実施する次の各号に掲げる事業（以下、「補助事業」という。）をいう。

- (1) PTA活動に関する研修・学習事業
- (2) PTA活動に関する調査研究事業
- (3) PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業
- (4) 各種研究大会参加事業

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 報償費 | 事業実施に必要な指導者への謝礼等 |
| (2) 旅費 | 事業実施に必要な旅費等 |
| (3) 印刷消耗品費 | 事業実施に要する印刷消耗品費 |
| (4) 役務費 | 事業実施に要する通信運搬費、手数料及び保険料 |
| (5) 委託料 | 事業実施に要する委託料 |
| (6) 使用料及び賃借料 | 事業実施に要する会場・用具等借り上げ料 |
| (7) 負担金 | 事業実施に必要な参加者負担金等 |
| (8) 研修費 | 事業実施に必要な研修費 |
| (9) 会議費 | 事業実施に必要な会議費 |

(補助金の交付申請)

第5条 福岡市PTA協議会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 団体規約・役員名簿
- (4) 市税の滞納がないことの証明書（申請日前30日以内に交付を受けたものに限る）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定める。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、第5条に規定する申請書の提出を受理したときは、その内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、事業補助金交付決定通知書を福岡市PTA協議会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 市長は、福岡市PTA協議会の請求に基づき、補助金を交付する。

(実績報告)

第9条 補助金の交付を受けた福岡市PTA協議会は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書に次の書類を添付して市長に報告しなければならない。

- (1) 収支計算書
- (2) 補助事業の経過または成果を証する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、補助事業の実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、福岡市PTA協議会に通知するものとする。

(補助金の取消及び返還)

第11条 市長は、補助金の交付を受けた福岡市PTA協議会が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分または命令に違反したときは、交付決定の全部若しくは一部を取消し、または既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(暴力団の排除)

第12条 市長は、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。)第6条の規定に基づき、本条に規定する排除措置を講じるものとする。

2 市長は、補助金の交付の申請をした者(第4項において「申請者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

- (1) 暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員
- (2) 法人でその役員のうち前号に該当する者のあるもの
- (3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

3 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者(法人であるときは、その役員)の氏名(フリガナを付したもの)、生年月日、性別等の個人情報の提供を求めることができる。

(規則との関係)

第 13 条 補助金の交付については、この要綱に定めるもののほか、福岡市補助金交付規則
(昭和 44 年規則第 35 号) に定めるところによる。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 11 月 22 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(期 限)

この要綱は、平成 33 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止する。なお、終期到来後の継続については、その必要性の検証を踏まえた上で、終期到来までに判断する。

令和4年度 補助対象となる事業計画書（案）

事業区分	事業名称	事業目的	開催時期/会場等	事業内容
研修事業	特別支援教育啓発研修会	特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援学校PTAと小・中学校PTAとの相互理解と交流を図る。	令和4年11月21日 福岡市民会館 大ホール	各単位PTA会員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。 (運営主管は特別支援学校PTA連合会)
	PTA啓発研修大会	生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上に努める。	令和4年12月1日 福岡市民会館 大ホール	各単位PTA役員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。
	会長・担当副会長合同研修会	全市のPTA会長・担当副会長が一堂に会し、喫緊の課題についての学習や交流を深める。	令和4年6月18日 来場とオンライン参加を併用したハイブリッド型の講演会 西鉄イン福岡 大ホール	各単位PTA会長・担当副会長を対象に外部講師を招聘した講演、交流。
広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	PTA会員に情報を提供し、PTA活動の活性化を図る。	139号 7月発行, 140号 12月発行, 141号 3月発刊 理事会だより各月発行	広報委員会を中心に市PTA協議会活動に即した企画・取材編集活動を行い、広報紙を発行する。
	ホームページの運営	PTA協議会の組織、活動の状況をタイムリーに広く発信してPTA活動の幅広い理解と共感を図る。	随時更新	ホームページを開設し内容の充実随時更新を進める。
	広報委員会	会員に対し、本協議会の活動状況や情報を提供する。	会議：月2回程度 取材：随時	取材活動を積極的に行い、広報紙「ふよう」を年3回発行する。

別紙 2

福岡市PTA協議会

令和4年度 補助対象事業 収支計画書 (案)

収入

(単位：円)

項目	金額	備考
福岡市補助金	1,500,000	
福岡市PTA協議会資金	3,485,000	単位PTAからの会費収入の一部
計	4,985,000	

支出

区分	事業名称	金額	内 訳	備考	
研修事業	特別支援教育啓発研修会	750,000	講師謝金	250,000	
			会場費	250,000	
			諸経費	250,000	
	PTA啓発研修大会	1,000,000	講師謝金	400,000	
			会場費	400,000	
			交通費	50,000	
			印消費	100,000	
			諸経費	50,000	
	会長・担当副会長合同研修会	800,000	講師謝金	400,000	
			会場費	300,000	
			交通費	80,000	
			印消費	10,000	
諸経費			10,000		
広報事業	広報紙「ふよう」 理事会だよりの発行	1,675,000	印刷費	1,675,000	ふようは会員配布 年3回発行 理事会だよりは各単位PTAに配布 毎月発行
	ホームページ の運営	325,000	委託費	325,000	ホームページ管理 300千円 (25千円×12月) 年間管理費 25千円
	広報委員会	435,000	活動費	85,000	
			交通費	200,000	
			諸経費	150,000	
	計		4,985,000		

令和3年度 補助対象となる事業報告書

福岡市PTA協議会

事業区分	事業名称	事業目的	開催時期/会場等	テーマ・講師等	事業内容
	特別支援教育啓発研修会	特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援学校PTAと小・中学校PTAとの相互理解と交流を図る。	開催方法： オンデマンド配信 配信日： 令和3年12月1日～12月8日 収録会場： 福岡市教育センター 会場設営業者： 株式会社新協社 視聴回数：774回	演題：「疑似体験をとおして知ろう」～知的障がい・発達障がいのある人たちとのかかわり方～ 講師：下山いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会保護者会会長）	各単位PTA会員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。（運営主管は特別支援学校PTA連合会）
研修事業	PTA啓発研修大会	生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上に努める。	開催方法： ハイブリット形式（会場参加およびライブ配信） 開催日： 令和3年12月9日 会場： 福岡市民会館 会場設営業者： 株式会社新協社 入場者数：174名 視聴者数：208回	演題：「子どもとの付き合い方に活かせるモチベーション管理」～チーム監督の立場から～ 講師：秋山幸二氏（元ソフトバンクホークス監督） ナビゲーター：鬼橋美智子氏	各単位PTA役員等を対象とし、外部講師を招聘したオンライン講演等。
	会長・担当副会長合同研修会	全市のPTA会長が一堂に会し、喫緊の課題についての学習や交流を深める。	開催方法： オンデマンド配信 配信日： 令和4年2月14日～3月31日 収録会場： レンタルルーム（高宮ROOTS） 会場設営業者： マーニクリエイティブエージェンシー 視聴回数：189回	演題：「リーダーに求められるコミュニケーション力とは」 講師：安東優介氏（株式会社フェニックス代表取締役）・入江正剛氏（福岡大学教授）	各単位PTA会長・担当副会長を対象に外部講師を招聘したオンライン講演。
広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	PTA会員に情報を提供し、PTA活動の活性化を図る。	「ふよう」 137号（8p）7月 138号（4p）2月 各号12.5万部発行 「理事会だより」各月発行（ホームページに掲載）		広報委員会を中心に市PTA協議会活動に即した企画・取材編集活動を行い、広報紙を発行する。
	ホームページの運営	PTA協議会の組織、活動の状況をタイムリーに広く発信してPTA活動の幅広い理解と共感を図る。	随時更新		ホームページを開設し内容の充実随時更新を進める。
	広報委員会	会員に対し、本協議会の活動状況や情報を提供する。	会議：月2回程度（対面とオンライン併用） 取材：メールなどでの取材や写真データ収集		メールなどによる情報や写真データの収集を行い、広報紙「ふよう」を年2回発行する。

令和3年度 補助事業収支決算書

(単位:円)

		予算		決算				
項目		収入		収入				
		金額	備考	金額	備考			
福岡市補助金		1,500,000		1,500,000				
P T A協議会資金		3,185,000		2,275,636				
計		4,685,000		3,775,636				
項目		支出		支出				
区分	事業名称	金額	内訳	金額	内訳			
研修事業	特別支援教育啓発研修大会	750,000	講師謝金	250,000	426,142	講師謝金	30,000	
			会場費	250,000		会場費	373,024	
			諸経費	250,000		諸経費	23,118	
	P T A啓発研修大会	1,000,000	講師謝金	400,000	1,095,138	講師謝金	495,000	
			会場費	400,000		会場費	397,208	
			交通費	50,000		交通費	33,000	
			印消費	100,000		印消費	77,000	
			諸経費	50,000		諸経費	92,930	
	会長担当副会長合同研修会	500,000	講師謝金	100,000	447,651	講師謝金	80,000	
			会場費	300,000		会場費	335,940	
			交通費	80,000		交通費	3,000	
			印消費	10,000		印消費	0	
			諸経費	10,000		諸経費	28,711	
	広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	1,675,000	印刷費	1,675,000	1,277,705	印刷費	1,277,705
		ホームページの運営	325,000	委託費	325,000	325,000	委託費	325,000
広報委員会		435,000	活動費	85,000	204,000	活動費	85,000	
			交通費	200,000		交通費	99,000	
諸経費	150,000	諸経費	20,000					
計	4,685,000	補助対象経費 (諸経費、活動費は補助対象外)	4,140,000	3,775,636	補助対象経費 (諸経費、活動費は補助対象外)	3,525,877		

令和3年度福岡市P T A協議会事業補助金の決算については、証拠書類と照合の結果、正しいものと認めます。

令和4年3月31日

監査

補助金名	福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金
団体名	福岡市立高等学校PTA連合会
団体の概要	市立4高等学校PTAが組織する団体。 生徒の健全育成を目的とする。
会員数等 (概数)	約3,600人
役員の構成	各学校のPTA会長及び校長 (会計及び会計監査は事務長)
令和4年度予算額 (令和3年度予算額)	100千円 (100千円) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象事業の実施が見込めなかったため、補助金申請がなかったもの。
対象事業	PTA研修大会等参加経費に対する補助
補助の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地区高等学校PTA連合会大会参加 ・福岡県公立高等学校PTA指導者研修会参加 ・全国高等学校PTA連合会全国大会参加 ・市立4校研修交流会参加 ・福岡県公立高等学校PTA連合会福岡地区役員研修会参加
担当課	教育委員会人権・同和教育課

福岡市立高等学校PTA連合会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立高等学校PTA連合会に対して補助を行うことにより、福岡市立高等学校PTA連合会の効果的な活動の推進を図り、福岡市立高等学校の生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 この要綱において、補助対象事業とは、福岡市立高等学校PTA連合会が実施する次の各号に掲げる事業（以下、「補助事業」という。）をいう。

- (1) PTA活動に関する研修・学習事業
- (2) PTA活動に関する調査研究事業
- (3) PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業
- (4) 各種研究大会参加事業

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 報償費 | 事業実施に必要な指導者への謝礼等 |
| (2) 旅費 | 事業実施に必要な旅費等 |
| (3) 印刷消耗品費 | 事業実施に要する印刷消耗品費 |
| (4) 役務費 | 事業実施に要する通信運搬費、手数料及び保険料 |
| (5) 使用料及び賃借料 | 事業実施に要する会場・用具等借り上げ料 |
| (6) 負担金 | 事業実施に必要な参加者負担金等 |
| (7) 研修費 | 事業実施に必要な研修費 |
| (8) 会議費 | 事業実施に必要な会議費 |

(補助金の交付申請)

第4条 福岡市立高等学校PTA連合会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 団体規約・役員名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定める。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、第4条に規定する申請書の提出を受理したときは、その内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、事業補助金交付決定通知書を福岡市立高等学校PTA連合会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 市長は、福岡市立高等学校PTA連合会の請求に基づき、補助金を交付する。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた福岡市立高等学校PTA連合会は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書に次の書類を添付して市長に報告しなければならない。

- (1) 収支計算書
- (2) 補助事業の経過または成果を証する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、補助事業の実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、福岡市立高等学校PTA連合会に通知するものとする。

(補助金の取消及び返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた福岡市立高等学校PTA連合会が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の内容またはこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分または命令に違反したときは、交付決定の全部若しくは一部を取消し、または既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(暴力団の排除)

第11条 市長は、福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。）第6条の規定に基づき、本条に規定する排除措置を講じるものとする。

2 市長は、補助金の交付の申請をした者（第4項において「申請者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

- (1) 暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員
- (2) 法人でその役員のうち前号に該当する者のあるもの
- (3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

3 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別等の個人情報の提供を求めることができる。

(規則との関係)

第12条 補助金の交付については、この要綱に定めるもののほか、福岡市補助金交付規則（昭和44年規則第35号）に定めるところによる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 11 月 22 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(期 限)

この要綱は、平成 33 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止する。なお、終期到来後の継続については、その必要性の検証を踏まえた上で、終期到来までに判断する。

福岡市立高等学校PTA連合会 令和4年度 事業計画(案)

1 重点目標

生徒の健全育成を図るため、市立4高校の父母と教師の連携をより一層深めるとともに、研修会の開催等、実践活動に努める。

2 事業

(1) 役員会

期 日	内 容	開催場所
6月上旬	予算・決算、会長選出等	福翔高等学校
6月下旬	令和3年度予算要望の協議	福翔高等学校
7月下旬	令和3年度予算に関する市教委への要望	市教育委員会

(2) 大会参加・研修

期 日	内 容	開催場所
6月16・17日	九州地区高等学校PTA連合会大会	長崎県
8月2日	福岡県公立高等学校PTA指導者研修会	福岡リーセントホテル
8月25・26日	全国高等学校PTA連合会全国大会	石川県
未定	市立4校研修交流会	福岡西陵高校
未定	福岡県公立高等学校PTA連合会福岡地区役員研修会	福岡リーセントホテル

福岡市立高等学校PTA連合会 令和4年度 予 算 書(案)

1 収入の部

(単位:円)

費 目	4年度 (A)	3年度 (B)	増減 (A)-(B)	備 考
繰越金	1,171	622	549	前年度からの繰越
市補助金	100,000	0	100,000	福岡市
分担金	181,600	184,550	△ 2,950	@50円 × 3,632 人
雑収入	1	1	0	預金利息
計	282,772	185,173	97,599	

※ 令和4年5月1日現在の生徒数

(分担金)

内 訳	福 翔	949 人	47,450 円
	博多工業	830 人	41,500 円
	福岡女子	905 人	45,250 円
	福岡西陵	948 人	47,400 円
	計	3,632 人	181,600 円

2 支出の部

(単位:円)

費 目	4年度 (A)	3年度 (B)	増減 (A)-(B)	備 考
印刷消耗品費	5,772	5,000	772	事務用品等
通 信 費	2,000	2,000	0	事務連絡用
会 議 費	25,000	25,000	0	役員会会議等
研 修 費	250,000	80,000	170,000	市立4校研修交流会 全P連大会派遣
予 備 費	0	73,173	△ 73,173	
計	282,772	185,173	97,599	

補助金名	人権啓発地域推進事業補助金
団体名	人権啓発地域推進組織
団体の概要	同和問題など様々な人権問題の解決を目指し、「人権を尊重し、人の多様性を認め合う」まちづくりが推進されるよう、人権啓発・学習活動を行う、小学校区を単位とした住民組織。
会員数等 (概数)	145組織
役員の構成	各校区の住民代表で構成
令和4年度予算額 (令和3年度予算額)	36,640千円 (36,640千円)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重に関する講演会、研修会、人権まつり、人権のつどい等校区の実態に応じた事業の実施 ・各組織で「人尊協だより」等を発行
補助の内容	1組織につき25万円を上限とした金額 ただし複数校区からなる組織については7万円を追加
担当課	教育委員会人権・同和教育課

人権啓発地域推進事業補助金交付要綱

1 目的

様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織に対する補助金交付に関して必要な事項を定める。

2 補助金の交付先等

- (1) 補助対象事業者は、小学校区または複数小学校区を単位とする「人権啓発地域推進組織」とする。なお、人権啓発地域推進組織とは、単位内の自治会・町内会及び校区単位の各種団体・機関等により構成され、各単位に一団体ずつ設置された組織をいう。
- (2) 学校の統廃合に伴い、新たな小学校区となった地域においては、旧小学校区を単位とすることができる。
- (3) 本補助金は公募制であり、交付対象者を本要綱に則り決定する。

3 補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は、人権啓発地域推進事業の実施に要する経費とし、その区分及び内容等については、別表1に定めるところによる。

4 交付金額

1小学校区につき25万円（複数校区を単位とした組織については1小学校区増えるにつき7万円を追加した額）を上限とした金額とする。

5 交付要件

- (1) 本市人権教育・啓発基本計画の理念に則して運営がなされ、同和問題など様々な人権問題の解決を目指した、地域ぐるみの学習・啓発その他必要な事業を行うこと。
- (2) 規約、組織、事業計画等が整備され活動していること。

6 交付申請の手続き

人権啓発地域推進組織の長は、補助金交付申請書に必要な関係書類を添えて、区生涯学習推進課を経て人権・同和教育課に提出しなければならない。

（関係書類） 事業計画書・収支予算書、委員名簿、会則等

7 補助金の事業実績報告

人権啓発地域推進組織の長は、当該年度の事業が完了した後、速やかに事業実績報告書に必要な関係書類を添えて、区生涯学習推進課を経て人権・同和教育課に提出しなければならない。

（関係書類） 事業報告書・収支決算書、意見書等

8 暴力団の排除

- (1) 市長は、補助金の交付の申請をした者（第3項において「申請者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金の交付をしないものとする。

① 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号。以下「暴排条例」という。）

第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

② 暴排条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- (2) 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- (3) 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別等の個人情報の提出を求めることができる。

9 福岡市補助金交付規則

この要綱で定めるもののほかは、福岡市補助金交付規則の定めるところによる。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成6年2月21日から施行する。

この要綱は、平成18年9月13日から施行する。

この要綱は、平成21年2月2日から施行する。

この要綱は、平成25年2月20日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

(期間)

この要綱は、平成29年3月31日まで有効とする。

この要綱は、令和3年3月31日まで有効とする。

この要綱は、令和7年3月31日まで有効とする。

〔別表1〕

人権啓発地域推進事業補助対象経費

区分（科目）	内 容
会議・事務費	○会議や事務に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品代 ・案内用等の郵便切手、はがき代 ・会議に要する茶菓子代 など
研修活動費	○人権啓発地域推進組織の役員・委員など指導者を対象とした研修に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、研修会講師謝礼金 ・委員（指導者）研修講師謝礼金 ・研修会用の資料・材料代 ・大会（つどい、交流会）等参加旅費 ・人権教育研究大会等参加資料代 など
啓発・広報活動費	○広く校区民に啓発することを目的として行われる取組に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム等謝金 ・看板、のぼり製作代 ・標語応募者記念品代 ・人尊協だより等作成代 ・イベントの際の機材、ビデオ等の借上代 など

令和4年度 事業計画書・収支予算書

(収入)

単位：円

科目	金額	説明
前年度繰越金	58,419	
市補助金	250,000	福岡市補助金
自治会助成金	100,000	
雑収入(預金利息)	0	
〃(その他)	0	
計	408,419	

(事業計画・支出)

単位：円

科目	事業計画		内訳			金額	
	事業名	実施予定時期	品名等	数量・人数等	金額		
会議・事務費	総会(事業計画・収支予算等承認)	4/16	事務用品代		2,369	47,019	
	役員会	年4回	切手(84円)	50枚	4,200		
	事務局会議	随時	はがき(63円)	150枚	9,450		
	運営委員会	6月中旬	総会茶菓子代(50人)	1回分	18,000		
	研修部会	随時	運営委員会茶菓子代(40人)	1回分	5,000		
	啓発部会	随時	各部会茶菓子代(12人/回)	5回分	8,000		
	広報部会	随時					
補助対象経費	主催事業	運営委員会研修会	6月中旬	研修用材料代	1回	6,000	118,400
		町別人権研修①②	9月下旬	講師謝金①②	2回	20,400	
		町別人権研修③④	10月上旬	講師謝金③④	2回	36,000	
		講演会(全体研修①)	11月中旬	講師謝金⑤	1回	27,000	
		講演会(全体研修②)	2月中旬	講師謝金⑥	1回	18,000	
	主催事業以外	区人権セミナー参加	6月	参加旅費	3人	3,000	
		区人権を考えるつどい参加	9月	参加旅費	2人	2,000	
		人権を尊重する市民の集い参加	12月	参加旅費	2人	2,000	
		区人尊協交流会参加	2月	参加旅費	2人	2,000	
		区人権教育推進交流会参加	2月	参加旅費	2人	2,000	
啓発・広報活動費	啓発物品配布・公民館で各種団体総会時	4月	啓発物品(クリアファイル)	200枚	20,000	243,000	
	人権標語募集	10月	記念品(図書カード500円)	12枚	6,000		
	人権標語募集	10月	記念品(図書カード1000円)	3枚	3,000		
	人尊協だより67号発行・全戸配布	9月	印刷代	4700枚	68,000		
	人尊協だより68号発行・全戸配布	3月	印刷代	4700枚	68,000		
	人権標語看板製作	2月	製作代	3枚	27,000		
	人権カレンダー作成・小中学校・町内会	3月	製作代	500枚	51,000		
経対補助対象外					0		
計					408,419		

令和3年度 事業報告書・収支決算書

様式8
単位：円

(収入)

科目	金額	説明
前年度繰越金	31,569	
市補助金	250,000	福岡市補助金
自治会助成金	100,000	
雑収入(預金利息)	2	
〃(その他)	0	
計	381,571	

(事業報告・支出)

単位：円

科目	事業報告			内訳			金額		
	事業名	実施日	人数	品名等	数量等	金額			
会議・事務費	総会(事業報告・収支決算等承認)	4/18	39	事務用品代		8,588	88,372		
	役員会	5回	30	切手(84円)	80枚	6,720			
	事務局会議	6回		はがき(63円)	300枚	18,900			
	運営委員会	7/29	34	印刷代・コピー代		17,228			
	研修部会	2回		総会茶菓子代	1回分	19,183			
	啓発部会	3回		運営委員会茶菓子代	1回分	3,283			
	広報部会	2回		各部会茶菓子代	5回分	8,670			
				会議、研修時除菌用アルコール		5,800			
補助対象経費	主催事業	運営委員会研修会 生涯学習推進課 人権教育推進員 古川久記さん 「児童虐待について」	7/29	34			11,200		
		講演会 講師 原土井病院看護部長・眞名子佐喜子さん 「コロナ禍の人権問題」 助言 生涯学習推進課人権教育推進員 古川久記さん	11/18	34	講師謝金	1回		6,800	
	研修活動費	講演会 生涯学習推進課人権教育推進員 古川久記さん DVD「秋桜の咲く日」から考える人権問題	2/13	32	研修用材料代			3,200	
		広報紙づくりセミナー参加	7/7	2	参加旅費	2人		1,200	
	啓発・広報活動費	主催事業以外	啓発物配布・全体研修時に参加者に配布	11/18		啓発物品(クリアファイル)		100枚	4,330
			人権標語募集	10/1~10/31		記念品(図書カード500円)		12枚	6,000
						記念品(図書カード1000円)		3枚	3,000
			人権標語看板製作	2/20		製作代		3枚	26,400
			啓発物製作・公民館にのぼり掲揚(道路沿い)	12/1~		啓発物品(のぼり)		4本	4,000
			人権カレンダー作成・小中学校、町内会に配布	3/15		製作代		500枚	50,600
人尊協だより65号発行・全戸配布			10/1		印刷代	4700部	50,000		
人尊協だより66号発行・全戸配布			3/31		印刷代	4700部	75,950		
小計	※小計が補助金を下回る場合は差額を返納(補助金のみで運営の場合は利息分も返納)						319,852		
経費対象外	全体研修 講師：眞名子佐喜子氏	11/18		花束代		3,300	3,300		
計							323,152		

収入金額 381,571 一支出金額

323,152円 = 58,419円(次年度繰越金)

令和4年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
東 区	多々良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	八田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	馬出校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	青葉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	名島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎下原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美和台校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筥松校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	志賀公民館区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香住丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箱崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西戸崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三苦校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	松島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	奈多校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
舞松原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
香椎浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
やすらぎのまち香陵	250,000	250,000	
博 多 区	千代校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大浜 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東光校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堅粕校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂南校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美野島 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	席田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥生校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和4年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
博多区	月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	板付北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	冷泉地区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	心のかよう町 板付	250,000	250,000
	博多校区奈良屋 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三筑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	春住校区人権を学び考える会	250,000	250,000
	人権を尊ぶ御供所の会	250,000	250,000
中央区	春吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	警固校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞鶴 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	平尾校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大名 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	赤坂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	小笹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	笹丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箕子 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	草ヶ江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
南区	老司校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鶴田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野多目校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	宮竹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	塩原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筑紫丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高木校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大池校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
三宅校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	

令和4年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)	
南区	長丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西花畑校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東花畑校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	日佐校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大楠校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西高宮校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	横手校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	柏原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玉川校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
城南区	城南校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	七隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田島校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤地区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	片江校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金山校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鳥飼校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長尾校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南片江校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	別府校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
早良区	入部校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	脇山校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	早良校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	内野・曲淵校区	人権尊重推進協議会	320,000	320,000
	飯倉校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野芥校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	賀茂校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有田校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	原西校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田村校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有住校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高取校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	人を大切にする原北の会		250,000	250,000
	西新校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
室見校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	

令和4年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
早良区	小田部校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯倉中央校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	四箇田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	寄り集う友ときずなの百道浜の会	250,000	250,000
西区	下山門校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西陵校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	内浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	北崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	周船寺校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今津校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	元岡校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福重校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄洋校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今宿校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	いきみなみ 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄界校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	能古校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	石丸校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
金武校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
姪北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
西都校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000	

令和3年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	交付決定額(円)	確定額(円)
東 区	多々良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	八田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	馬出校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	青葉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	名島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎下原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美和台校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筥松校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	志賀公民館区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香住丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箱崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西戸崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三苫校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	松島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	奈多校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞松原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	やすらぎのまち香陵	250,000	250,000
博 多 区	千代校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大浜 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東光校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堅粕校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂南校区 人権尊重推進協議会	250,000	109,445
	那珂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美野島 人権尊重推進協議会	250,000	195,457
	席田校区 人権尊重推進協議会	250,000	72,446
	東住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥生校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和3年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

博 多 区	月隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	板付北校区	人権尊重推進協議会	250,000	237,541
	冷泉地区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東月隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	246,764
	心のかよう町 板付		250,000	250,000
	博多校区奈良屋	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三筑校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	春住校区人権を学び考える会		250,000	250,000
	人権を尊ぶ御供所の会		250,000	85,400
中 央 区	春吉校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	警固校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞鶴	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	当仁校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	平尾校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高宮校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大名	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	赤坂校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	小笹校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	笹丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箕子	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	草ヶ江校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福浜校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南当仁校区	人権尊重推進協議会	250,000	241,289
南 区	老司校区	人権尊重推進協議会	250,000	84,350
	鶴田校区	人権尊重推進協議会	250,000	27,559
	野多目校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東若久校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長住校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西長住校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	宮竹校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	塩原校区	人権尊重推進協議会	250,000	206,059
	筑紫丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高木校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若久校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	花畑校区	人権尊重推進協議会	250,000	211,572
	大池校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永西校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
三宅校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	

令和3年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

南 区	長丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西花畑校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東花畑校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	日佐校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大楠校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西高宮校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	横手校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	柏原校区	人権尊重推進協議会	250,000	212,398
	玉川校区	人権尊重推進協議会	250,000	172,465
城 南 区	城南校区	人権尊重推進協議会	250,000	145,963
	堤丘校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	七隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田島校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤地区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	片江校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金山校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鳥飼校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長尾校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南片江校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	別府校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
早 良 区	入部校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	脇山校区	人権尊重推進協議会	250,000	149,949
	早良校区	人権尊重推進協議会	250,000	151,234
	内野・曲渕校区	人権尊重推進協議会	320,000	320,000
	飯倉校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野芥校区	人権尊重推進協議会	250,000	222,970
	賀茂校区	人権尊重推進協議会	250,000	237,009
	飯原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田隈校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有田校区	人権尊重推進協議会	250,000	185,872
	原西校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田村校区	人権尊重推進協議会	250,000	210,157
	有住校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大原校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高取校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	人を大切にする原北の会		250,000	207,039
	西新校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
室見校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
原校区	人権尊重推進協議会	250,000	226,218	

令和3年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

早良区	小田部校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯倉中央校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	四箇田校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	寄り集う友ときずなの百道浜の会		250,000	250,000
西区	下山門校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城原校区	人権尊重推進協議会	250,000	230,833
	西陵校区	人権尊重推進協議会	250,000	218,540
	内浜校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	北崎校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	周船寺校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪浜校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今津校区	人権尊重推進協議会	250,000	145,051
	愛宕校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	元岡校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福重校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄洋校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今宿校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐東校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	いきみなみ	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄界校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕浜校区	人権尊重推進協議会	250,000	115,992
	能古校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	石丸校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000
金武校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
姪北校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	
西都校区	人権尊重推進協議会	250,000	250,000	

人権啓発地域推進事業に係る補助金申請・報告関係書類

および活動状況について

1 補助金関係書類

・申請関係書類（別紙参照）

○補助金交付申請書 ○事業計画書・収支予算書 ○収支計画書 ○会則

・報告関係書類（別紙参照）

○事業実績報告書 ○事業報告書・収支決算書 ○意見書

2 活動状況（R2年度）

①講演会、指導者研修、映画フォーラム等

【東】29回, 1,072人 【博多】19回, 544人 【中央】23回, 685人 【南】31回, 947人

【城南】8, 234人 【早良】57回, 1,662人 【西】34回, 802人

全市計 201回 5,946人

②地域別研修

【東】無し 【博多】無し 【中央】無し 【南】1回, 25人

【城南】3回, 79人 【早良】5回, 134人 【西】11回, 297人

全市計 20回 535人

③人権のつどい等集会

【東】2回, 173人 【博多】1回, 129人 【中央】4回, 347人 【南】6回, 347人

【城南】無し 【早良】5回, 388人 【西】3回, 229人

全市計 21回 1,613人

④人権学習参観、外部研修会参加

【東】91回, 265人 【博多】53回, 150人 【中央】117回, 351人 【南】59回, 206人

【城南】21回, 77人 【早良】115回, 241人 【西】20回, 69人

全市計 476回 1,359人

⑤広報活動（人尊協だより等、2回以上発行／組織数－未発行）

【東】10/26-3 【博多】2/22-3 【中央】5/14 【南】14/25

【城南】6/11 【早良】14/24-2 【西】8/23-2

全市計 59/145-10 約43.7%

※その他、標語・ポスター等の募集、人権カレンダーの製作、啓発看板・のぼり等の設置、街頭キャンペーン等、地域の実情にあわせた活動が行われている。

■令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
総務企画局	福岡インターナショナルスクール事業補助金	学校法人 福岡国際学園	25	6,000	6,000	0
総務企画局	福岡県留学生交流事業補助金	福岡県留学生会	43	700	600	△ 100
総務企画局	日本国際連合協会福岡県本部交流啓発事業補助金	日本国際連合協会福岡県本部	不明	450	450	0
市民局	アミカス市民グループ活動支援事業補助金	男女共同参画推進活動団体	17	600	500	△ 100
市民局	福岡人権擁護委員協議会補助金	福岡人権擁護委員協議会	60	1,540	1,540	0
市民局	福岡県人権研究所補助金	公益社団法人 福岡県人権研究所	48	3,500	3,000	△ 500
市民局	福岡市スポーツ推進委員協議会事業補助金	福岡市スポーツ推進委員協議会	42	3,875	3,500	△ 375
市民局	国際スポーツ補助金	大会主催者、引率責任者	58	260	260	0
市民局	福岡市レクリエーション協会補助金	特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会	43	2,750	2,300	△ 450
市民局	スポーツ大会開催特別補助金	大会主催者	48	20,737	15,437	△ 5,300
市民局	スポーツ大会出場特別補助金	引率責任者	50	1,929	2,888	959
市民局	スポーツ大会開催補助金	大会主催者	52	651	651	0
市民局	スポーツ大会出場補助金	引率責任者	48	977	977	0
市民局	福岡市交通安全推進協議会補助金	福岡市交通安全推進協議会	50	596	500	△ 96
市民局	福岡市地区防犯協会事業補助金	福岡市内警察署単位の地区防犯協会	28	4,833	4,833	0
市民局	地域防犯パトロールカー支援事業補助金	地域防犯パトロールカー運行の自治協議会等	12	4,232	4,959	727
市民局	福岡市街頭防犯カメラ設置補助金	自治協議会、自治会・町内会等	10	30,991	30,772	△ 219
市民局	福岡市暴力追放推進協議会事業補助金	福岡市暴力追放推進協議会	57	405	405	0
市民局	(公財)福岡県暴力追放運動推進センター暴力団排除事業補助金	公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター	28	381	381	0
市民局	福岡市暴力団事務所撤去運動支援事業補助金	市民団体等	8	500	500	0
市民局	福岡市自治協議会共創補助金	自治協議会	18	532,370	532,370	0
市民局	福岡市地域デビュー応援事業補助金	自治会・町内会	8	13,150	13,920	770
市民局	地域交流広場等管理運営事業補助金	地域住民団体	54	1,500	1,380	△ 120
市民局	集会所補助金(借上)	地域住民団体	18	1,419	1,634	215
市民局	福岡市NPO活動推進補助金	NPO法人	18	12,413	10,938	△ 1,475
市民局	保護司会補助金	福岡市保護司会連絡協議会	58	3,000	3,000	0
市民局	更生保護女性会連合会補助金	福岡市更生保護女性会連合会	26	400	400	0
市民局	地域振興補助金	区レベルの地域活動推進協議会等	-	8,123	7,693	△ 430
市民局	交通安全関係補助金	各区交通安全協会	13	3,967	3,967	0
こども未来局	アジア太平洋こども会議・イン福岡補助金	NPO法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡	33	55,000	55,000	0
こども未来局	福岡市子どもの食と居場所づくり支援事業補助金	NPO法人等	6	5,428	5,377	△ 51
こども未来局	福岡市子ども会事業補助金	福岡市子ども会育成連合会	不明	4,400	3,900	△ 500
こども未来局	第57回指定都市子ども会育成研究協議会福岡大会補助金	福岡市子ども会育成連合会	2	500	500	0
こども未来局	ボーイスカウト大会補助金	福岡市ボーイスカウト振興会	不明	130	130	0
こども未来局	中学校区非行防止対策事業補助金	各中学校区青少年育成連絡協議会	不明	4,875	4,950	75
こども未来局	福岡市子どもの夢応援事業補助金	子ども会育成会等の各種育成団体(30団体)	20	2,160	2,160	0

■令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
こども未来局	福岡市若者のぶらっとホームサポート事業補助金	NPO法人等	9	1,000	1,000	0
こども未来局	福岡市一時保育事業補助金	民間社会福祉法人等	30	9,556	7,398	△ 2,158
こども未来局	福岡市一時預かり事業(一般型)補助金	一時預かり事業の実施事業者	12	53,666	64,107	10,441
こども未来局	独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金(保育所)	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	37	1,056	413	△ 643
こども未来局	福岡市産休明けサポート事業助成金	ベビースITTER派遣業者	19	892	502	△ 390
こども未来局	福岡市待機児童支援事業補助金	認可外保育施設に通う児童の保護者	12	14,511	6,034	△ 8,477
こども未来局	福岡市感染症対策等代替保育サポート事業補助金	保育施設等を利用している保護者	1	0	5,049	5,049
こども未来局	産休等代替職員費補助金(児童養護施設等)	民間社会福祉法人	50	528	545	17
こども未来局	福岡市民間社会福祉施設運営費補助金(児童養護施設等)	民間社会福祉法人	43	14,889	12,663	△ 2,226
こども未来局	児童自立援助ホーム事業費補助金	自立援助ホーム事業者	14	7,011	6,474	△ 537
こども未来局	福岡市里親推進事業補助金	福岡市里親会	43	150	150	0
こども未来局	福岡市児童養護施設等文化体育交流事業補助金	福岡市乳児院児童養護施設協議会	30	350	300	△ 50
こども未来局	福岡市高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	6	2,960	3,160	200
こども未来局	ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金	養育費に関する債務名義を有しているひとり親	2	0	1,820	1,820
こども未来局	福岡市緊急一時保護事業補助金	民間支援団体等	21	1,000	1,000	0
こども未来局	福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業補助金	民間学校法人	8	4,818	4,818	0
こども未来局	障がい児地域交流支援事業補助金	地域団体等	17	1,000	1,000	0
こども未来局	福岡市療育キャンプ事業補助金	民間社会福祉法人等	24	1,612	1,612	0
こども未来局	福岡市民間社会福祉施設運営費補助金(障がい児施設)	民間社会福祉法人	43	18,288	25,726	7,438
こども未来局	産休等代替職員費補助金(障がい児施設)	民間社会福祉法人	45	304	270	△ 34
こども未来局	独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金(障がい児施設)	民間社会福祉法人	35	127	65	△ 62
こども未来局	福岡市病児・病後児デイケア事業普及定着促進費補助金	福岡市内の病児・病後児デイケア施設の整備を行う者	8	4,600	4,600	0
こども未来局	福岡市離島に居住する妊婦の健康診査等支援費補助金	福岡市内の離島に居住する妊婦	7	285	209	△ 76
こども未来局	福岡市延長保育事業補助金	民間社会福祉法人等	27	416,025	300,545	△ 115,480
こども未来局	福岡市保育協会補助金(一般)	一般社団法人 福岡市保育協会	52	1,458,636	1,479,214	20,578
こども未来局	福岡市保育体制強化事業補助金	民間社会福祉法人等	2	495,000	304,500	△ 190,500
こども未来局	産休代替職員費補助金(保育所)	民間社会福祉法人等	50	13,389	9,229	△ 4,160
こども未来局	福岡市保育協会補助金(家庭支援)	一般社団法人 福岡市保育協会	23	53,176	42,009	△ 11,167
こども未来局	福岡市特別支援保育事業補助金	民間社会福祉法人等	39	561,192	565,701	4,509
こども未来局	福岡市幼稚園等看護師派遣事業補助金	訪問看護ステーション	2	12,000	4,500	△ 7,500
こども未来局	福岡市私立幼稚園運営費補助金	一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟	49	756,512	753,139	△ 3,373
こども未来局	福岡市私立幼稚園連盟補助金	一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟	58	31,592	31,592	0
こども未来局	福岡市幼稚園教諭等確保事業補助金	一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟	2	52,975	47,320	△ 5,655
こども未来局	福岡市幼稚園型一時預かり事業補助金	各私立幼稚園設置者	7	18,267	15,672	△ 2,595
こども未来局	福岡市幼稚園2歳児受け入れ促進事業補助金	各私立幼稚園設置者	4	47,557	49,998	2,441
こども未来局	福岡市認可外保育施設児童支援事業補助金	認可外保育施設	19	21,427	19,453	△ 1,974

令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
こども未来局	福岡市保育士資格等取得支援事業補助金	認可外保育施設、小規模保育事業所、認定こども園、認定こども園移行予定施設、個人、私立保育所、乳児院、児童養護施設	9	2,428	2,641	213
こども未来局	福岡市保育士等キャリアアップ研修代替職員費補助金	私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所	4	3,950	3,980	30
こども未来局	福岡市保育士の人材確保事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	6	8,604	5,780	△ 2,824
こども未来局	福岡市保育士家賃助成事業補助金	私立保育所、地域型保育事業所、認定こども園、企業主導型保育施設	5	259,800	272,520	12,720
こども未来局	福岡市保育士奨学金返済支援事業補助金	私立保育所、地域型保育事業所、認定こども園、企業主導型保育施設	3	93,840	137,940	44,100
こども未来局	福岡市保育所等におけるICT化推進等事業補助金	私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設	4	94,650	65,475	△ 29,175
保健福祉局	福岡市戦没者等遺家族援護事業補助金	戦没者等遺家族援護事業を継続的に行っている団体	65	3,500	3,500	0
保健福祉局	福岡市原爆被害者等援護事業補助金	原爆被害者等援護事業を継続的に行っている団体	53	2,050	2,050	0
保健福祉局	交通遺児等援護事業補助金	交通遺児等援護事業を継続的に行っている団体	52	450	450	0
保健福祉局	独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会	37	883	484	△ 399
保健福祉局	福岡市中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金	中国残留邦人等	14	5,050	4,000	△ 1,050
保健福祉局	福岡市戦没者慰霊巡拝事業補助金	戦没者等遺家族援護事業を継続的に行っている団体	11	0	1,330	1,330
保健福祉局	福岡市民生委員児童委員協議会補助金	福岡市民生委員児童委員協議会	8	42,244	44,158	1,914
保健福祉局	福岡市ベンチ購入費補助金	地権者等	5	3,000	3,000	0
保健福祉局	福岡市地域保健福祉振興基金事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	17	50,014	52,580	2,566
保健福祉局	社会福祉協議会地域福祉推進事業費補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	71	487,943	461,773	△ 26,170
保健福祉局	日常生活自立支援事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	9	100,118	100,118	0
保健福祉局	やすらひパック事業等終活支援事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	5	17,472	17,472	0
保健福祉局	ボランティア活動寄附金事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	41	102	52	△ 50
保健福祉局	社会福祉施設寄附金事業補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	23	668	2,082	1,414
保健福祉局	福岡市救急病院協会事業補助金	福岡市救急病院協会	55	10,330	10,330	0
保健福祉局	福岡市医師会保健福祉事業補助金	一般社団法人 福岡市医師会	49	60,900	60,900	0
保健福祉局	福岡市歯科医師会保健福祉事業補助金	一般社団法人 福岡市歯科医師会	49	11,900	11,900	0
保健福祉局	福岡市薬剤師会保健福祉事業補助金	一般社団法人 福岡市薬剤師会	48	10,100	10,100	0
保健福祉局	福岡県私設病院協会事業補助金	一般社団法人 福岡県私設病院協会	48	750	750	0
保健福祉局	福岡県難病団体連絡会難病相談事業費補助金	福岡県難病団体連絡会	37	750	750	0
保健福祉局	福岡市献血推進協議会事業補助金	福岡市献血推進協議会	54	400	400	0
保健福祉局	福岡市結核予防費補助金	私立学校又は施設の設置者	50	13,351	12,016	△ 1,335
保健福祉局	「心の電話ー福岡」事業費補助金	特定非営利活動法人 九州大学こころとそだちの相談室	29	500	500	0
保健福祉局	福岡いのちの電話運営事業補助金	社会福祉法人 福岡いのちの電話	31	5,000	5,000	0
保健福祉局	福岡市鍼灸師会小呂島派遣事業補助金	一般社団法人 福岡市鍼灸師会	50	200	200	0
保健福祉局	地域健康づくり活動推進事業補助金	福岡市衛生連合会	50	29,218	29,218	0
保健福祉局	食生活改善推進事業補助金	福岡市食生活改善推進員協議会	45	784	784	0
保健福祉局	福岡市障がい者社会参加推進センター運営事業補助金	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	31	6,986	6,287	△ 699
保健福祉局	障がい者スポーツ等活動推進事業補助金	福岡市障がい者スポーツ協会	38	26,593	27,927	1,334

令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
保健福祉局	福岡市身体障害者福祉協会運営費補助金	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	50	2,840	2,555	△ 285
保健福祉局	福岡市手をつなぐ育成会運営費補助金	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会	42	888	800	△ 88
保健福祉局	福岡市障がい者作品展補助金	福岡市障がい児・者美術展実行委員会	46	1,470	1,470	0
保健福祉局	福岡市障がい者グループホーム設置費補助金	グループホーム設置事業者等	19	24,500	38,949	14,449
保健福祉局	福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金	グループホーム運営事業者	2	25,123	27,735	2,612
保健福祉局	福岡市障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金	障がい福祉サービス等事業所	2	0	10,333	10,333
保健福祉局	福岡市地域活動支援センター補助金	地域活動支援センター運営団体	40	301,995	291,050	△ 10,945
保健福祉局	福岡市介護保険サービス等利用者負担金の社会福祉法人等による軽減制度に対する助成事業補助金	介護保険等利用者負担軽減を実施する社会福祉法人等	22	19,132	19,132	0
保健福祉局	福岡市介護保険離島交通費補助金	島外に所在する指定居宅サービス等事業者	22	198	1,763	1,565
保健福祉局	福岡市高齢者就業機会確保事業費補助金	公益社団法人 福岡市シルバー人材センター	39	80,058	79,658	△ 400
保健福祉局	福岡市老人クラブ活動事業補助金	単位老人クラブ	59	45,792	43,200	△ 2,592
保健福祉局	福岡市老人クラブ連合会運営及び事業補助金	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会	59	68,770	74,048	5,278
保健福祉局	福岡市友愛訪問事業補助金	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会	37	2,857	2,655	△ 202
保健福祉局	福岡市高齢者農園事業費補助金	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会	43	2,744	1,120	△ 1,624
保健福祉局	福岡市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会	26	962	962	0
保健福祉局	全国健康福祉祭参加事業福岡市実行委員会補助金	全国健康福祉祭参加事業福岡市実行委員会	34	13,986	1,145	△ 12,841
保健福祉局	福岡市認知症カフェ開設支援事業補助金	認知症カフェ開設者	4	3,250	2,000	△ 1,250
保健福祉局	福岡市軽費老人ホームサービスの提供に要する費用補助金	社会福祉法人	57	638,282	610,624	△ 27,658
保健福祉局	福岡市児童福祉施設等産休代替職員制度	民間社会福祉施設	45	365	545	180
保健福祉局	福岡市認知症介護指導者フォローアップ研修事業補助金	研修生を派遣する介護保険施設、居宅介護サービス事業者等	18	76	76	0
保健福祉局	福岡市公衆浴場事業振興等補助金(運営費補助)	福岡県公衆浴場生活衛生同業組合福岡市支部	48	1,900	1,900	0
保健福祉局	福岡市公衆浴場事業振興対策特例措置利子補給金	普通公衆浴場営業者	48	130	99	△ 31
保健福祉局	福岡市公衆浴場設備改善事業補助金	普通公衆浴場営業者	42	4,148	3,000	△ 1,148
保健福祉局	福岡市猫の繁殖制限・所有者明示推進事業補助金	獣医師団体	13	750	750	0
保健福祉局	福岡市マイクロチップ装着推進事業補助金	犬猫の飼い主	3	75	75	0
保健福祉局	福岡市食品衛生協会事業補助金	公益社団法人 福岡市食品衛生協会	45	30,000	30,000	0
環境局	未来へつなげる環境活動支援事業補助金	市民団体、NPO法人等	17	3,100	2,829	△ 271
環境局	併用世帯ごみ収集事業補助金	一般廃棄物収集運搬許可業者	48	4,500	3,960	△ 540
環境局	古紙分別保管場所等整備支援補助金	事業者	2	20,000	5,000	△ 15,000
環境局	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業補助金	産又は学で構成される団体等	10	12,000	12,000	0
経済観光文化局	小規模事業指導事業補助金	経営改善普及事業を行う者	61	12,400	12,400	0
経済観光文化局	商店街イベント事業補助金	市内商店街	14	3,800	3,800	0
経済観光文化局	商店街社会課題解決型補助金	市内商店街等	9	2,500	2,000	△ 500
経済観光文化局	福岡市受注促進及び販路開拓推進事業補助金	中小企業支援団体、団体又は連合会	8	1,600	1,200	△ 400
経済観光文化局	福岡市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金	公益財団法人 福岡県中小企業振興センター	2	0	3,606,277	3,606,277
経済観光文化局	高度化促進補助金(組織化)	協同組合等	49	110	110	0

令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
経済観光文化局	高度化促進補助金(共同施設事業)	協同組合等	49	1,000	1,500	500
経済観光文化局	福岡市中小企業組織化促進等事業補助金	市内複数の組合等からなる連合会	64	2,980	2,555	△ 425
経済観光文化局	労働環境・従業員福祉促進事業補助金	企業等団体	61	1,100	1,100	0
経済観光文化局	福岡市ステップアップ助成事業	創業者	18	2,000	2,000	0
経済観光文化局	外国人創業環境形成事業補助金	外国人創業者	6	4,497	900	△ 3,597
経済観光文化局	福岡市研究開発型スタートアップ補助金	創業者	2	4,000	8,000	4,000
経済観光文化局	新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン 利子補給補助金	創業者	2	0	6,804	6,804
経済観光文化局	博多人形関係補助金	博多人形商工業協同組合	45	1,200	1,000	△ 200
経済観光文化局	県伝統的工芸品振興協議会補助金	福岡県伝統的工芸品振興協議会	45	200	200	0
経済観光文化局	博多伝統職の会補助金	博多伝統職の会	26	560	560	0
経済観光文化局	博多織技能開発養成学校支援補助金	特定非営利活動法人 博多織技能開発 養成学校	17	4,000	5,000	1,000
経済観光文化局	福岡流通団体振興補助金	福岡流通センター内の企業組合等	11	320	300	△ 20
経済観光文化局	文化・エンターテインメントイベント事業補助金	イベント主催者	1	0	80,000	80,000
経済観光文化局	博多祇園山笠振興会補助金	博多祇園山笠振興会	5	27,800	27,800	0
経済観光文化局	博多松囃子振興会補助金	博多松囃子振興会	5	2,200	2,200	0
経済観光文化局	博多仁和加振興会補助金	博多仁和加振興会	5	300	300	0
経済観光文化局	中洲まつり実行委員会補助金	中洲まつり実行委員会	5	1,300	1,300	0
経済観光文化局	ふくこいアジア祭り組織委員会補助金	ふくこいアジア祭り組織委員会	5	1,000	1,000	0
経済観光文化局	屋台営業者団体活動支援補助金	屋台営業者団体	3	200	200	0
経済観光文化局	九州大学学術研究都市推進機構補助金	公益財団法人 九州大学学術研究都市 推進機構	18	17,654	17,654	0
経済観光文化局	おもてなし力向上支援補助金	宿泊事業者	2	28,500	36,503	8,003
経済観光文化局	おもてなし力向上支援補助金	概ね4以上の民間事業者等を構成員とする 団体	6	100	100	0
経済観光文化局	公益財団法人九州交響楽団事業補助金	公益財団法人 九州交響楽団	53	162,000	160,000	△ 2,000
経済観光文化局	文化財事業費補助金	各無形・無形民俗文化財保存会・保持者	55	1,900	1,850	△ 50
経済観光文化局	文化財保存事業費補助金	宗教法人 住吉神社、香椎宮、筥崎宮	45	524	337	△ 187
経済観光文化局	文化財保存事業費補助金	指定文化財所有者	49	23,574	12,381	△ 11,193
農林水産局	農業経営体育成資金利子助成金	農業経営基盤強化資金の融資を受けた 者	27	126	107	△ 19
農林水産局	耕作放棄地再生利用交付金	事業実施主体	11	425	425	0
農林水産局	青年農業者対策事業補助金	福岡市青年農業者連絡会	46	205	205	0
農林水産局	女性農業者育成支援事業補助金	福岡市農業協同組合、福岡市東部農業 協同組合	19	380	380	0
農林水産局	人・農地プラン推進事業(機構集積事業補助金)	農地中間管理機構を活用した農家等	3	550	550	0
農林水産局	新規就農スタートアップ支援事業補助金	新規就農者及び人・農地プランに位置付 けられた中心経営体等から経営移譲を受 けた後継者	7	5,245	9,930	4,685
農林水産局	野菜・花き生産安定事業補助金	福岡市野菜・花き生産安定資金協会	51	10,841	9,868	△ 973
農林水産局	福岡市園芸振興協会事業補助金	福岡市園芸振興協会	49	324	324	0
農林水産局	経営体育成支援事業費補助金	人・農地プランに位置付けられた中心 経営体等	11	3,000	3,000	0

令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
農林水産局	中山間地域等直接支払制度補助金	集落協定締結集落	22	18,380	15,350	△ 3,030
農林水産局	地域水田農業ビジョン推進事業補助金	福岡市農業協同組合、福岡市東部農業協同組合	18	750	750	0
農林水産局	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	福岡市水田農業推進協議会	10	6,539	6,539	0
農林水産局	乳用牛等共同育成推進事業補助金	一般社団法人 福岡市乳牛育成協会	49	2,212	2,212	0
農林水産局	畜産環境整備経営対策事業補助金	認定農業者	10	3,543	19,205	15,662
農林水産局	環境保全型農業直接支払交付金	農業者団体	8	2,416	1,997	△ 419
農林水産局	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領に定める地域協議会	4	425	400	△ 25
農林水産局	豊かな海づくり事業補助金	福岡市漁業協同組合	20	765	780	15
農林水産局	栽培漁業推進事業補助金	福岡市栽培漁業事業化推進協議会	28	6,488	6,888	400
農林水産局	新規就業者育成支援事業補助金	福岡市漁業協同組合	5	1,500	1,500	0
農林水産局	漁協経営基盤強化対策事業補助金	福岡市漁業協同組合	29	1,300	2,600	1,300
農林水産局	離島漁業再生支援交付金	福岡市離島漁業再生活動促進事業代表者	15	9,912	10,228	316
農林水産局	見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業補助金	福岡市漁業協同組合	8	2,100	3,000	900
農林水産局	水産業金融資金保証料補助金	沿岸漁業振興金融資金を受けた者	15	40	40	0
農林水産局	食肉市場流通対策協議会事業補助金	福岡市中央卸売市場食肉市場流通対策協議会	56	413	413	0
農林水産局	自治協会補助金(鮮魚市場)	一般社団法人福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会	50	36,809	36,809	0
農林水産局	自治協会補助金(青果市場)	一般社団法人 福岡市中央卸売市場青果市場自治協会	54	17,000	17,000	0
農林水産局	と畜事業補助金	福岡食肉市場株式会社	22	200,000	200,000	0
農林水産局	新青果市場専有施設整備等利子補給金及び信用保証料補助金	市場関係者	7	710	19	△ 691
農林水産局	鮮魚市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業補助金	市場関係者	5	3,545	3,170	△ 375
農林水産局	中央卸売市場青果物集荷対策事業補助金	福岡市園芸振興協会	50	380	380	0
住宅都市局	都市景観補助金	景観づくり地域団体	28	500	500	0
住宅都市局	公共交通バリアフリー化促進事業補助金(ユニバーサルデザインタクシー)	交通事業者	3	40,000	20,000	△ 20,000
住宅都市局	地域主体の生活交通確保支援補助金	協議会、交通事業者	10	3,000	3,500	500
住宅都市局	生活交通確保バス運行補助金	交通事業者	16	57,000	63,900	6,900
住宅都市局	地域まちづくり推進要綱に基づく活動費助成	地域まちづくり協議会等	31	1,400	1,200	△ 200
住宅都市局	商店街イベント事業補助金	商店街等	14	600	600	0
住宅都市局	香椎地区商店街運営基盤づくり等支援補助金	地区内商店街等	1	0	2,000	2,000
住宅都市局	緑地保全事業補助金	緑地保全、保全林地区土地所有者	48	2,200	2,100	△ 100
住宅都市局	保存樹保護育成事業補助金	保存樹所有者	48	5,500	5,000	△ 500
住宅都市局	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者	20	20,759	21,381	622
住宅都市局	住まいサポートふくおか運営費補助金	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	19	15,011	12,409	△ 2,602
住宅都市局	高齢者世帯住替え助成金	65歳以上のひとり暮らし世帯等	5	3,000	2,500	△ 500
住宅都市局	子育て世帯住替え助成金	子育て世帯	4	45,000	45,000	0
住宅都市局	セーフティネット住宅入居支援補助金	大家等登録事業者、家賃債務保証登録業者、居住支援法人、住宅確保要配慮者	2	51,730	48,640	△ 3,090
港湾空港局	福岡空港地域対策協議会補助金	福岡空港地域対策協議会	62	5,500	5,500	0

■令和3年度 補助金一覧

※外郭団体、企業会計に対する補助金及び建設費に対する補助金は除く

(単位:年、千円)

所管局	名称	交付先	経過年数	2年度 予算額(A)	3年度 予算額(B)	対前年度増減 (B-A)
港湾空港局	博多港振興協会補助金	一般社団法人 博多港振興協会	6	16,918	15,859	△ 1,059
教育委員会	学校体育振興費補助金	全国選抜高校テニス大会実行委員会	19	3,150	3,150	0
教育委員会	学校保健会補助金	福岡市学校保健会	68	2,847	2,563	△ 284
教育委員会	福岡市私立高等学校教育設備整備事業補助金	各私立高等学校22校	49	39,486	39,486	0
教育委員会	市立高等学校文化大会出場補助金	市立高等学校の生徒	27	557	502	△ 55
教育委員会	市立高等学校体育大会出場補助金	市立高等学校の生徒	39	153	138	△ 15
教育委員会	人権啓発地域推進事業補助金	各校区人権啓発地域推進組織	28	36,640	36,640	0
教育委員会	福岡市PTA協議会事業補助金	福岡市PTA協議会	50	1,800	1,500	△ 300
教育委員会	福岡市立高校PTA連合会事業補助金	福岡市立高等学校PTA連合会	39	100	100	0
議会事務局	福岡市議会議員互助会総合健康診断事業補助金	福岡市議会議員互助会	33	586	586	0
224件	総合計			8,474,591	11,813,593	3,339,002

社会教育関係職員研修（基礎研修）の実施状況等

1 令和3年度実施状況

12月～1月で実施し、公民館長・主事等延べ145人が受講（別紙「研修だより」参照）

回	日時・会場	テーマ	講師・助言者	受講数
1	12月13日（月） 13：30～16：30 健康づくりサポート センター 講堂	社会教育概論 （講義、意見交換ほか）	福岡大学人文学部 教授 植上 一希	36人
2	12月17日（金） 13：30～16：30 健康づくりサポート センター 講堂	地域づくりと公民館 （講義、意見交換ほか）	九州大学大学院人間環境学 研究院 教授 岡 幸江	42人
3	12月23日（木） 13：30～16：30 健康づくりサポート センター 講堂	事業の企画と実践 （講義、意見交換ほか）	中村学園大学教育学部 准教授 圓入 智仁	41人
4	1月31日（月） 13：30～16：30 健康づくりサポート センター 講堂	社会教育の学習論 （講義、意見交換ほか）	福岡大学人文学部 准教授 添田 祥史	26人

※ 3密回避のため区役所職員は受講対象外

2 平成29～令和3年度受講状況

年度	受講館数	延べ受講者数
H29	79館	341人
H30	64館	273人
R元	77館	285人
R2	46館	115人
R3	52館	145人

【受講者の感想】

受講者の評価は高く、「公民館に関わっていることが嬉しくなった」「他区の公民館の取組を聞いてとても良かった」「来年もまた受講したい」などの声が多かった。

3 令和4年度実施予定

(1) 実施時期：令和4年12月～令和5年1月（全4回）

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性あり。

(2) 研修会場：福岡市健康づくりサポートセンター（通称：あいれふ）講堂

(3) 研修内容：テーマを一部変更し基礎研修を4回実施（区職員も対象）

(4) 受講への勧誘：区地域支援課・生涯学習推進課から受講を促す。

(5) 今後の検討：実施成果等を踏まえ、講師と研修方針を協議する。



新型コロナウイルス感染防止のため、消毒・検温、換気しながらマスクを着用し、3密を避けた配席の中で研修を行いました。



今年度の社会教育関係職員研修（基礎研修）第1回を、十二月十三日（月）に健康づくりサポートセンター「あいれふ」において開催しました。

社会教育概論

1. 生涯学習・社会教育の理解のために
～学習観や教育観を広げるといこと～

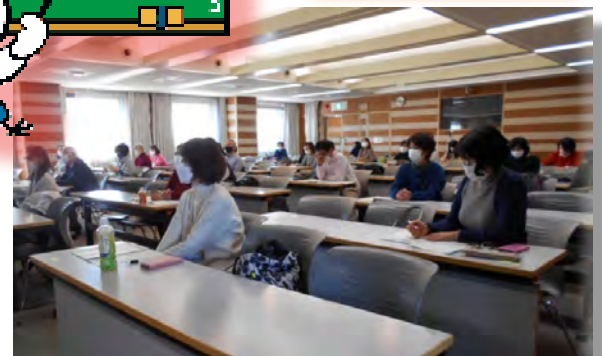
2. 生涯学習時代について
～キャリア形成の変化からとらえる～

3. キャリア形成の変化と
新しい教育・学習のあり方

福岡大学
人文学部
教育・臨床心理学科
植上一希先生



生涯学習時代の社会教育について考える



アンケートより

○生涯学習の理念とその背景をわかりやすく学べました。公民館活動を担う立場として、知っておくべきことを学べて良かったことでした。

○生涯学習をおつかしく考える事なく、今後の事に生かして行きたいと思いました。

○子ども達の生きる力を育てたいと、防災や環境問題について学ぶ事業を続けています。本日の講座を受講して、これからも続けていくことが必要と感じました。

○公民館として自信もってやっていたことが強く思いました。この生涯学習の機会が公民館にあることをどのようにしたら多くの世代の人に知ってもらえるのか悩みます。

○今の若者がおかれている状況の厳しさを改めて感じる事ができました。高齢者が生き止めた社会や経験を受け止めるが、問も他の世代がかかえる問題や課題解決となる生涯学習の場を提供していきたいと思いました。

◇アンケートへのご協力ありがとうございました。

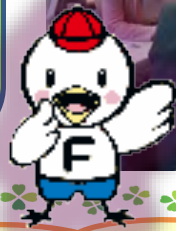


「地域づくりと公民館」

— ポストコロナ時代の地域運営にむけて —

アイスブレイク

「音楽喫茶」にのせたい『私の一曲』とその理由」を、近くの受講者同士で話し合いました！
〔コロナ禍下オンラインワークの知恵にならって〕
(^^)♪



第2回の社会教育関係職員研修（基礎研修）を、十一月十七日（金）に健康づくりサポーターセンター「あいれふ」において開催しました。
研修に先立ち、事前に受講者へのアンケートを実施し、その結果を研修内容に活用するという形の講義となりました。

コロナ禍の地域の今をどうみるか ～皆さんの事前アンケートより～



九州大学大学院
人間環境学
教授 岡部 幸江 先生
社会学部
社会学系



地域の当事者をはぐくむ そのための公民館的関与とは？



アンケートより

○ヒント（実践されている）をいただくと、何が足りないのかを解決しました。広がる大海を感じることで、研修です。

○ワークショップの事例発表は、具体性がありとても役に立つ。明日から活用させていきたいと思います。横の連絡、情報共有でやる気が出たぞ！

○とても分かりやすかったです。楽しかったです。公民館に関わっていることが嬉しくなりました。公民館を利用する人が居心地よくなるよう、創意工夫が楽しめそうです。

○活きた公民館になるように、今日のお話を参考に、事業等に取りこんでいきたいと思いましたが、目標を上げて実践するのはいいですね。

○公民館運営に対しての意味づけを考えて行動しようと思った。ほくせんとみんなに笑顔の思いはあったけど、これからはいかにして子供に対して、また新たな考え方ができるきっかけとなりました。



事業の企画と実践 学習ニーズに応えること



参加型研修



中村学園大学
教育学部
准教授
圓入智仁先生

社会教育関係職員研修（基礎研修）の第3回を、十二月二十三日（木）に健康づくりサポートセンター「あいれふ」において開催しました。

第3回 事業の企画と実践

今日の研修を始めるにあたっての疑問
地域住民の学習ニーズを把握する方法
皆さんの公民館の校区は、どんな地域？
地域住民は、どのような学習ニーズをもっている？
ターゲットを絞って考えよう
自館のイマイチ…事業!? 失敗学



アンケートより

- とても聞きやすく、思わず引き込まれる講義でした。事業、公民館を考えるたくさんの方の意見をいただきました。
- 楽しい内容、わかりやすいお話で、時間があっという間で、校区の地図を書くことで改めて振り返りが出来ました。また来年度も受講したいです。
- 居場所づくり、そういう公民館になるよう努力します。ありがとうございます！
- 今日の先生の話は2年前にも聞いて、それがとても参考になりました。今日お話を聞き、無意識のうちにもその時に言われたことを実践していることに気づき先生に感謝です。
- 公民館事業を行うにあたって、視野が広がりました。主事1年半くらいなので、勝手に公民館では「まじめな事をしなければ」と思っていたので、もっと自由に考えてみようかと気が付きました。本当にありがとうございました。
- ◇アンケートへのご協力ありがとうございました。



「社会教育における学びを考える」

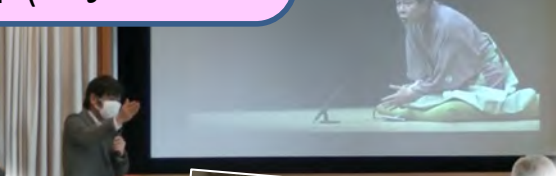


福岡大学人文学部
教育・臨床心理学科
准教授 添田 祥史先生

令和3年度社会教育関係職員研修（基礎研修）のシリーズ最後となる第4回を、一月三十一日（月）に健康づくりサポートセンター「あいれふ」において、感染症対策を徹底し開催しました。

事前アンケート

「あなたの公民館で起きた『ドラマ』を1つおしえてください。
日常のささやかだけど**心あたたまる**エピソードをぜひ！」（^^♪



とくに「ふいかえり」と「共有」が重要！



この研修がスタートして、お陰様で5年が終了しました。コロナ禍の今後は不確定ですが、変化に対応し、令和4年度も研修内容をリニューアルして実施予定です。皆様のご参加を、スタッフ一同お待ちしております。

編集後記



アンケートより

- 公民館に来る人が参加より参画型になることにより、より生きがいが生まれ大きくなることを再認識しました。このように動きたいと思います。
- 出会うこと、発見すること、感動すること、語り合うこと、大切にします。他の公民館のエピソードもとてもよかったです。
- 落語での公民館の1つの物語を観て、共感したり感動したりして、とてもわかりやすく学ぶことができました。
- 《今年度4回全部受講して》
- 各回、充実した学びを得ることができました。今日のお話にあった、意識変容のきっかけとなった講座ばかりでした。
- 知識から実践につなげ、実践を知識にまとめた感じでした。とても有意義な4回講座でした。

（2）令和4年度指定都市社会教育委員連絡協議会（開催予定）

（1）日時

令和4年7月8日（金）午後2時から午後5時まで

（2）開催地・会場

福岡市

エルガーラホール 7階中ホール（福岡市中央区天神一丁目4番地2号）

（3）協議題等

- ・各都市提案議題について
- ・一般社団法人全国社会教育委員連合表彰者の推薦について

（4）参加者

各指定都市社会教育委員（代表）

各指定都市社会教育主管課長

【参加指定都市】

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市、福岡市

福岡市社会教育委員会議 分科会の研究調査経過

1 福岡市社会教育委員会議の状況

令和3年度第2回全体会議（10月開催）にて、分科会を設置することとし、分科会の委員構成及び研究調査テーマを下記のとおり決定した。

- ・テーマ 「福岡市における生涯学習のあり方について」
- ・委員 社会教育関係者 萩尾 憲子
家庭教育関係者 馬場 郁子
学識経験者 圓入 智仁
添田 祥史
植上 一希
- ・目的 教育基本法の生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をどのように実現するのか、福岡市における生涯学習の方向性（ビジョン）について整理する。

2 令和3年度 分科会の開催状況

第1回 令和3年11月25日（木） 18:30～20:30

- ① 生涯学習について考えるワークショップ
- ② 今後の進め方について

テーマである「福岡市における生涯学習のあり方」に向けて、目指す生涯学習のイメージや福岡市の生涯学習の強みや弱みについて、ワークショップを行った。

第2回 令和3年12月6日（月） 13:00～15:00

- ① ワークショップにおける議論の整理

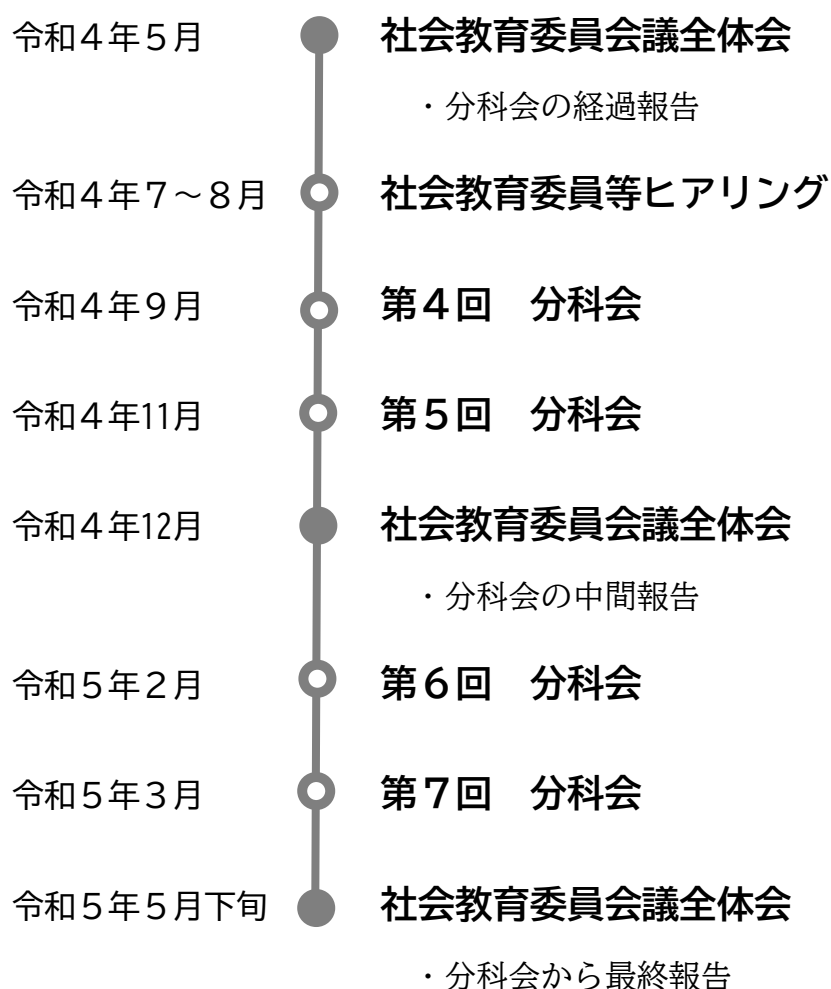
第1回分科会のワークショップで出た様々なキーワードや論点について、議論の整理を行った。

第3回 令和4年2月22日（火） 18:00～20:00

- ① 提言 構成案の協議

提言 構成案、市民アンケート調査、ヒアリングの実施について協議を行った。

3 令和4年度以降 スケジュール



4 全体スケジュール（想定）

令和3年度	令和4年度		令和5年度
10月 ●全体会	5月 ●全体会	12月 ●全体会	5月 ●全体会
分科会 ○○○	分科会 9月 11月 ○○	分科会 2月 3月 ○○	
	社会教育委員等ヒアリング ○→ 7～8月		

福岡市社会教育委員会議 分科会の研究調査 経過報告

生涯学習の意義と課題

令和4年5月

当分科会では「福岡市における生涯学習のあり方について」をテーマとして、3回にわたって会議を重ねてきました。会議の目的は教育基本法が示す生涯学習の理念を実現するため、福岡市における生涯学習の方向性（ビジョン）を整理することです。

これまでの検討の結果を報告します。まず、生涯学習について国際的な動向や国内における位置づけ、さらには現代社会における意義について説明します。その後、福岡市における生涯学習の課題を観点別に述べることにします。

I あらためて生涯学習の意義を考える

1 生涯学習というアイデアがもたらしたインパクト

「学校教育だけが学びの場ではない。学校教育を受ける前も後も、私たちは学び続けている。だから、人生の時間軸と活動の空間軸をイメージしながら、生涯にわたる学びを支える教育システムを整備していく必要がある。」1965年、ユネスコで成人教育の部局長を務めていたポール・ラングランは、生涯学習の大元になるアイデアをこのように提唱しました。

生涯学習という考え方が登場したことで、わたしたちは学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動や市民活動、企業内教育、そして、趣味など様々な場や機会において行う学習など、社会における様々な教育や学習の存在に気づき、それらを結びつけて考えることができるようになりました。

2 国際的な学習観の拡がりと深まり

生涯学習という考え方は、その後も拡がり、深まります。学習観はより豊かに更新され続けるものであるという視点をもつことが重要です。ここでは、とくに大事なものを3つあげていますが、これら以外にも「子どもの権利条約」（1989年）、「障害者権利条約」（2006年）などに示された子ども観や障害者観をおさえておく必要があります。

(1) Learning to be

1970年代には、ユネスコは「Learning to have から Learning to be へ」を提唱します。富や地位を所有するための手段としてのみ学習を捉えるのではなく、学習が人間としての存在や生き方を確かなものにしていく側面に意識を向けるよう促しました。その後、ユネスコは、次のような「学習の4本柱」を示しました（『学習—秘められた宝』、1991年）。

- ・知ることを学ぶ (Learning to know)
- ・為すことを学ぶ (Learning to do)
- ・共に生きることを学ぶ (Learning to live together)

・ひととして生きることを学ぶ(*Learning to be*)

(2) リカレント教育

1970年代には、OECD(経済協力開発機構)が「リカレント教育」という概念を提起します。時代や個人の置かれた状況の変化にあわせて、情報や知識や技能をアップデートするための教育や訓練という意味合いです。

(3) 学習権宣言

1980年代になると、生涯学習政策を進めるにあたって、社会的な不利益層や弱い立場にたたされやすい人々という大事な観点がかかります。貧困の撲滅や格差是正のためにも、産業や農林漁業の発展のためにも、ジェンダー平等を実現するためにも、平和を維持するためにも学習は必要です。学習は、わたしたちを成り行き任せの客体から、歴史をつくる主体へと変えるのです(ユネスコ『学習権宣言』1985年)。

3 日本の教育政策における位置づけ

わが国の教育の骨格を示す法律が教育基本法です。2006年に全面改正された教育基本法には、第3条に「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されています。

第1条「教育の目的」、第2条「教育の目標」に続く第3条に「生涯学習の理念」が示されていることから、これがわが国の教育全体の基本理念であると考えられます。続く第4条には「教育の機会均等」の原則が示されていることを併せると、生涯学習という観点にたった教育機会均等の実現がのぞまれていると理解できます。

4 現代社会における生涯学習の意義

生涯学習という概念の中核には、既存の学習観を広げていく・組み替えていくことがあります。こうした生涯学習の考え方は、現代社会における学びのあり方を考えていく際にも、大きく役立ちます。いくつかの特徴に焦点をあてて見ていきましょう。

(1) 社会構造の変化への対応

産業構造の変化や社会技術の発展により、個人や組織に対して、知識や技能のたえない刷新が求められるようになっていきます。それは、青年期までの学校教育では対応できるものではありません。学校教育をこえて、個人や組織は、それぞれの必要性に応じた学習を更新し続けており、そうした学習の実態や意義を捉え、支援していく必要があります。

(2) 高度な情報化と多様化への対応

情報技術の発達によって、現代社会に流れる情報の量と速度は急速に増えています。その結果、人々の学びのあり方も大きく変化し、インターネットなどを通じた知識の獲得、他者との交流などが、大きな割

合を占めるようになっていきます。コロナ禍のなかで、社会のオンライン化がますます進むなか、学びの情報化・オンライン化の実態や意義、問題などを捉えていく必要があります。

一方で、情報化の進展は、社会における価値観や行動の多様化も促進させています。生涯学習の観点からは、こうした多様化する価値観や行動を学習の観点から支援していくと同時に、多様化のなかで生じる摩擦や対立をうめていくための、他者理解やコミュニケーション構築という学習も課題としてとらえていく必要があります。

(3) 社会的縁辺化や孤立化への対応

こうした社会の急速な変化のなかで、社会から取り残されていく人や、孤立感を深める人も増加しています。そうしたなか、人々の居場所を学習活動を契機としてつくり出す活動や、コミュニティを維持・再生していく社会教育活動・地域づくり活動なども、現代的な学習活動として重要性を増しています。

上記にあげた以外にも、現代社会には多くの学習課題が生じています。そうした新たな学習課題に対応するためにも、生涯学習の考え方で学びを捉えていくことが重要です。

II 福岡市における生涯学習の課題

1 学習者の自己認識と情報提供

趣味など知的好奇心を満たす学習、学校教育、生活するために必要な学習、自己内省や地域活動のための学習などを行っている人たちの、それぞれが「生涯学習」をしているという意識を持てるようにします。学習していることの自覚と、その成果の実感が次の学習意欲につながるはずです。

また、学びたいと思っている人たちへの情報提供手段の確保と、はじめの一步を踏み出すことの支援を検討します。例えば、資格や学位の取得、教養や趣味、ボランティア活動、地域活動、読み・書き・計算などの基礎的な学び、職業訓練などです。その一環として、公共施設や事業所を含めたあらゆる場所で、様々な学習機会に関する情報を提供できるようにします。

2 学校教育における「学びの楽しさ」の経験

幼稚園を含めた学校教育は学びの基礎であることを念頭に、生涯にわたって学び続ける意欲を持てるような学校教育を展開します。子どもたちが「学びの楽しさ」を実感できるようにしますし、そのために、教師自身も授業そのものを楽しみます。さらに子どもたちには、自分が学び、動くことで自分や学校、社会が変わることの体験を提供します。

3 教育施設と教職員の活性化

学校、公民館、図書館、博物館（動物園や科学館などを含む）には、利用者に関する固定的な想定を乗り越えて、どの年齢層であっても「ちょっと行ってみよう」と思ってもらえる施設になることを目指します。そのために、これらの施設を含めて学校教育や社会教育に携わる職員の支援体制を充実します。そこには、人材育成、実践の伝承、モチベーションの維持と高揚を含めます。

4 多彩な市民活動・NPO 活動の展開と支援

市内で活動している様々な市民活動や NPO 活動における学習の支援と、人や事業のつながりを支援します。そのことにより、活動を通じた学びと、学びのさらなる活用という相乗効果を期待できます。

5 福岡らしさの利活用

福岡の特長である自然（山、川、海）の豊かさ、空港の利便性、サービス産業中心、大学や専門学校の多さ、人口の多さ、若者などが集まる地の利を活かした学習活動や、市民活動が展開できるように支援します。